

令和2年度郡山市ひとり親世帯等意向調査にかかる分析結果

調査結果の概要

- 令和元年度及び令和2年度の本市ひとり親世帯等意向調査結果を総合的に比較すると、調査結果において、ほぼ同様の結果となりました。
- 支援の拡充を求める施策として、子どもの教育費支援、住居支援、及び就労支援を特に要望するひとり親世帯が多かったことから、これらの課題解決に向けた支援策の検討が必要と考えられます。
- 回答状況については、令和元年度の回答者数は2,823人、令和2年度の回答者数は2,935人と112人増加しており、回答率も1.1ポイント増加しています。
- 一方、未回答の状況は、最も多い設問では令和元年度は283人で16.96%、令和2年度は393人で22.23%と、実数、割合とも増加しています。その要因として、自由記載にある「アンケートが長い」「アンケート書くの疲れた」など、アンケートの設問数の多さに対する意見がありました。

個別調査結果 ※（ ）は令和元年度のデータ

1 数値調査について

(1) 世帯の状況

- ①年齢は、「40代」が42.65% (42.42%) と最も高く、「30代」、「40代」を合わせると79.87% (79.09%) となっています。
- ②ひとり親になった理由は、「離婚」が85.92% (86.46%) と最も多く、次いで「未婚・非婚」の10.46% (10.31%) となっています。
- ③最終学歴は、「高校」が50.23% (52.37%) と最も高くなっています。高校よりも上級学校の「高等専門学校」、「短大」、「大学」、「大学院」、「専修学校・各種学校」の割合は36.31% (36.30%) となっています。
- ④現在困っていることは、「家計」が40.78% (45.60%) と最も高く、次いで「仕事」12.16% (※令和元年度は「自分の健康」10.07%) となっています。
- ⑤悩み事を相談する相手は、「親族」が59.84% (※令和元年度は「友人・知人」60.58%) と最も高く、次いで「友人・知人」が58.09% (※令和元年度は「親族」59.02%) となっています。

【特記事項】

現在困っていることのうち、「家計」を選択した人は、実数で昨年度に比べ40人減少した半面、「仕事」を挙げる方は51人増加しています。

(2) 子どもの状況

- ①小学生がいる割合は、36.71% (39.01%) と最も高く、次いで高校生の28.00% (28.82%) となっている。また、小学校就学前の子どもがいる割合は22.79% (21.93%) となっています。
- ②子どもに関する悩みでは、小学校入学前の子どもがいる人の場合は「特にない」が42.53% (39.87%) と最も高く、小学生以上の子どもがいる人の場合は「教育・進路」の割合が31.36% (31.39%) と最も高くなっています。
- ③ひとり親である保護者が病気等のとき、子どもや自身の身の回りの世話を誰に頼むかでは、「あなた（保護者）の親（別居）」が33.20% (33.25%) と最も高く、次いで「あなた（保護者）の親（同居）」が29.98% (31.04%) となっており、自身の親に頼む割合が63.18% (64.29%) となっています。
一方、「特にない」も17.53% (19.05%) と高い割合を示しています。
- ④子どもに期待する最終学歴は、「大学」が42.36% (41.76%) と最も高く、「高専・専門学校」、「短大」、「大学」、「大学院」を合わせると64.69% (63.99%) とより高い学歴を望んでいることがわかります。

【特記事項】

子どもの教育に関し大学などへの進学を期待（問19）している一方、その教育費（就学にかかる費用の軽減）の支援（問45）を求める割合が高くなっています。

(3) 住まいの状況

- ①住まいの形態は、「借家・アパート・賃貸マンション」が40.95% (41.58%) と最も高く、次いで「持ち家（一戸建・マンション）」が20.59% (20.31%) となっています。
- ②必要と考える住まいの支援は、「民間賃貸住宅への家賃補助」が58.65% (64.29%) と最も高く、次いで「公営住宅への優先入居」が10.97% (10.61%) となっています。
また、現在の住まいを「借家・アパート・賃貸マンション」と回答した人の中で、75.00% (80.84%) の人は「民間賃貸住宅への家賃補助」が必要と回答しています。

【特記事項】

住まいの支援では、家賃や子どもの通園・通学（学校等に近い、変えないで済む）を重要視する人が多いことから、自分や家族の考えを優先して住む場所を選ぶことのできる「民間賃貸住宅への家賃補助」が必要と回答した人が多くなったと推測できます。

(4) 就労の状況

- ①現在の働き方は、「働いている」が84.04% (86.22%) で、そのうち、「正社員・正職員」が42.87% (43.44%) と最も高く、次いで「パート・アルバイト」が26.81% (26.06%) 、「派遣社員・契約社員」が10.29% (12.76%) となっています。
- ②現在の就労形態を「正社員・正職員」と回答した人の中で、ひとり親になる前の就労形態を「正社員・正職員」と回答した人の割合は48.02% (50.49%) となっています。
- ③現在働いている人の仕事への悩みや不安において「給料が少ない」と回答した人の割合は50.27% (53.93%) となっています。また、就労形態が「正社員・正職員」のうち、

「給料が少ない」と回答した人の割合は43.93%（49.10%）となっています。

④現在「無職」と回答した人は、9.62%（8.75%）と増加しており、実数でも令和元年度の146人から170人と24人増加しています。

⑤働いていない理由としては、「病気や怪我」が35.29%（41.10%）と最も高く、次いで「条件に合う仕事が見つからない」32.35%（40.41%）、「子どもの預け先が見つからない」が12.94%（13.01%）となっています。

【特記事項】

現在、就労しているひとり親世帯は、令和元年及び2年度とも8割を超えており、高い割合を占めています。

その一方、④で「無職」や「パートアルバイト」の人が増加していることは、(1)④にある最も困っていることで「仕事」を選択した人が実数で51人、割合で2.33%増加していることと関係するものと推測できます。

（5）収入の状況

①総収入は、「100万円～200万円未満」が38.97%（37.93%）と最も高く、次いで「200万円～300万円未満」が26.47%（29.12%）となっており、「100万円未満」を合わせると78.14%（79.75%）となっています。

②世帯の収入は、「給与収入」が82.13%（85.92%）と最も高く、次いで「児童扶養手当」67.25%（68.96%）、「児童手当」61.03%（61.89%）の手当てが大きな割合を占めています。

③家計で増えている費用は、「食費」66.46%（61.17%）が最も多く、次いで子どものための教育費」51.02%（57.70%）となっています。

【特記事項】

平均収入額を算定した結果、令和元年度は約201万8千円、令和2年度は約196万5千円と微減となっていますが、福島県の令和元年度平均収入額約196万3千円よりは、やや高い収入額となっています。

また、コロナ禍において学校が休校中の期間があったことから、家計で増えている費用で、教育費が減少し、食費が増加したものと推測できます。

（6）養育費の状況

①養育費は、「現在も定期的に受け取っている」が24.62%（24.81%）と最も高く、次いで「現在、定期的ではないが、時々受け取っている」が4.02%（4.44%）であり、現在も養育費の受け取りが継続している人は28.64%となっている一方、養育費を「最初から全く受け取っていない」が55.43%（57.17%）と半数以上となっています。

②養育費の取決めをしていない理由は、「相手と関わりたくなかった」が64.84%（61.10%）と最も高く、次いで「相手に支払う意思や能力がないと思った」が46.66%（54.07%）となっています。

③養育費に関して「取決めをしていない」と回答した人のうち、養育費の取決めについて「相談していない」と回答した割合は54.14%（57.45%）となっています。

【特記事項】

令和元年度及び令和2年度とも、「養育費の取り決めをしていない」や「養育費を最初から全く受け取っていない」ひとり親世帯が半数を超えていることから、本市の養育費等に関する弁護士法律相談について、さらに周知を図り活用につなげる必要があります。

(7) 面会交流の状況

- ①面会交流は、「月2回以上」が9.23%（7.88%）と最も高く、次いで「月1回程度」が21.41%（23.84%）、「2～3か月に1回程度」が11.00%（10.51%）、「半年に1回程度」が5.89%（6.46%）、「1年に1回程度」が6.48%（4.44%）となっており、「面会交流の取決めをした」人の54.03%（53.13%）が面会交流を実施しています。
- ②面会交流の取決めをしていない理由は、「相手と関わりたくなかった」が57.85%（56.17%）と最も高く、次いで「相手が養育費を支払わないから」が21.67%（23.24%）となっています。
- ③面会交流に関して、「取決めをしていない」と回答した人のうち、面会交流について「相談していない」と回答した割合は61.86%（64.98%）となっています。

【特記事項】

令和元年度及び令和2年度とも、面会交流の取決めについて相談したことがないひとり親世帯が半数を超えていることから、本市の養育費等に関する弁護士法律相談について、さらに周知を図り活用につなげる必要があります。

(8) ひとり親家庭支援制度の状況

- ①ひとり親家庭への支援情報についての入手方法は、「市のホームページ」が30.94%（22.83%）と最も高く、次いで「市の広報誌」が25.57%（26.12%）となっています。「市のホームページ」「インターネット」の利用が大きく伸びた要因としては、ウェブサイトやスマートフォン等のアプリケーションの利用が増加したことによるものと考えられます。
- ②利用したことがあるひとり親世帯に関する各種制度や相談機関等は、「児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成」が79.58%（85.20%）と最も高く、次いで「就学援助制度」が29.30%（30.68%）であり、これ以外はいずれも10%未満となっています。
- ③充実を望む支援策は、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が40.10%（49.25%）と最も高く、次いで「住宅を探したり、住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」が34.16%（41.22%）となっています。
- ④市の相談窓口が相談しやすくなる方法は、「土日・祝日に相談できる」が32.86%（33.67%）と最も高く、次いで「一箇所ですべての相談ができる」が20.98%（21.63%）となっています。

【特記事項】

令和元年度及び令和2年度とも、利用したことがある各種制度や相談機関等について、「児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成」及び「就学援助制度」以外は、ほとんど利用されていないことから、今後あらゆる機会を捉えての周知が必要と思われます。

2 市（行政）に対する意見・要望について

自由記載において令和元年度は206件、令和2年度は177件の意見が寄せられ、令和2年度の特徴として、新型コロナウイルス感染症に起因する意見が多く寄せられました。

その他は、昨年度同様、「経済的支援」、「健康問題」、「住宅支援」、「相談支援体制」、「養育費」について意見が多く寄せられています。

（1）新型コロナウイルス感染症（抜粋）

- ①『コロナの影響でパートの時間が減り収入が減った。市からの特別金があり、とても助かった。』
- ②『ひとり親医療はひとり親全世帯に対象してほしい。児童扶養手当の条件が前年度の収入で判断されるのは、今年のようなコロナウイルスで急激に収入が減った場合苦しい。公営住宅の母子優先案内を出してほしい。住居を増やしてほしい。』
- ③『コロナが流行しているので、届け出などは住居の近くや、もう少し広い場所でやってほしい。仕事をしたいが、決まらないし求人もない。』

（2）経済的支援（抜粋）

- ①『同居していると支援を受けられないのは違うと思う。子どもを育てているのだから、多少の支援はしていただきたい。』
- ②『給与がとても少なくもっと安定した仕事に就きたいが、正社員は拘束時間も長く、子どもへの負担も大きく悩む。現在は、親が生きており困った時は頼れるが、1人ですべてを背負うと思うと怖い。子ども達に十分な勉強がさせられないと、他の一般家庭の子と大きな差が出てしまうかと心配である。』
- ③『収入によって手当を受けるのは不公平に思う。家計や教育費等、年々子供が大きくなるにつれて出費も増える。残業により何とか維持できているが、その分子供との時間も減る。』
- ④『児童扶養手当が少しでも収入を越えたら受けられなくなる。頑張って働くことで育児の時間も減るのに何の支援も受けられなくなったのが辛い。1人で子どもを大学まで進学させられるか毎日不安です。』

（3）健康問題（抜粋）

- ①『就職したいが鬱病がひどく将来が心配。誰に相談したら良いのか分からない。』
- ②『精神障害で働けず、年金のみの収入でどうやったら、生活が成り立つのでしょうか？母子家庭ですが児童扶養手当も停止、地域や国からの支援もない、生きる希望は子がいるから。子がいなくなったらすぐにでも死にたい。』
- ③『体調の変化が多く、人混みなどあまり気分がよくなり、息苦しくなる。マスクも息苦しくなるので、早く対応してほしい時があるので、そういう対応を考えてもらえると安心して受付にいきます。』

(4) 住宅支援（抜粋）

- ①『公営住宅に何度も申し込んでいるが当たらないので、もう優先的に入居できるようにして欲しい。半年くらい申し込んでいるけど当たりません。』
- ②『家計の出費が大きいのが家賃と水道光熱費。公営住宅入居希望だが、希望するところの募集がなかったり、母子優先もほとんどない。予防接種も費用が増えている。大学を目指しても塾の費用など負担が大きい。』
- ③『賃貸で住宅を借りると、家賃の負担がかなり大きい。母子家庭にとって家賃の支払いのために仕事をしているように感じてしまう。学区によって市営住宅への入居が困難で民間賃貸住宅に入るしかない人も多いと思うので、民間賃貸住宅の家賃補助があると助かる。資格を生かして働きたいと思う人が沢山いると思うので、検討して頂きたい。』

(5) 相談支援体制（抜粋）

- ①『支援や届出の相談は、公共の窓口で相談し、必要な支援を受けることができました。ひとり親の医療助成はとても助かりました。自分が思っていた以上に離婚後のストレスは大きいものでした。離婚に至らなければいちばんいいのですが、婚姻を継続してられないからやむを得ず離婚に至りました。行政の相談窓口となるととても敷居が高く、相談しに行くのにも勇気が必要でした。相談した結果専門的なアドバイスも頂き安心してすることができました。色々なケースがあり、行政の支援だけでは難しいところもありますが、広い知識で1つ1つ支援をつなげていただけるような提案をしていただけるといいかと思います。』
- ②『子どもが不登校で相談をしたいが、相談窓口が基本的に平日の日中のみで、なかなか相談することができない。』
- ③『悩みや不安があってもどこに相談すればいいのか、どのような解決手段があるのか分からない。保育園や学校からの情報でも見たり聞いたりする機会がない。多くの保護者は自分が困っていることを訴えることができない。情報を探さなくても自然に情報が得られる仕組みがあると助かる。』
- ④『相談したくても行く時間がない。チャットを利用して相談できるようにしてほしい。』

(6) 養育費（抜粋）

- ①『養育費について取り決めをしているのになかなか支払われていない現状の把握とその対処をしてほしい。』
- ②『相談や手続きについて、親身に対応して下さるので安心できます。しかし、届出や相談は平日や通常就業中の時間しか対応頂けないので、改善してほしい。養育費不払いの際の保証サービスの料金サポートを検討してほしい。』
- ③『養育費の不払いについて弁護士に相談すればお金がかかるので、無料で相談して、取り立ててくれたら良いのと思う。』